

1. 件名：実施計画の審査の進捗状況等に係る面談
2. 日時：令和4年2月28日（月）10時30分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
高松専門職、久川係員  
澁谷企画調査官（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクトマネジメント室 担当6名（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

#### 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、以下について説明があった。

- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について
- セシウム吸着装置（SARRY、KURION）からの吸着材採取について
- 福島第一原子力発電所におけるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の扱いについて
- 実施計画（Ⅱ章）における社内手引き制定に向けた検討状況について

○原子力規制庁は、実施計画の変更認可申請に係る状況について東京電力と認識を共有するとともに、以下のコメントを行った。

- セシウム吸着装置（SARRY、KURION）からの吸着材採取について
  - ✓ 本採取計画におけるバウンダリの考え方を整理した上で、詳細な設計等決まり次第、改めて報告すること。
- 福島第一原子力発電所におけるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の扱いについて
  - ✓ 放射性物質及びこれによって汚染された PCB 廃棄物については、環境省が所管する「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の対象外であるものの、同法を参照して適切に処理を行い、必要に応じて実施計画の適正化を行うこと。
- 実施計画（Ⅱ章）における社内手引き制定に向けた検討状況について
  - ✓ 実施計画の記載の見直しについては、原子力規制庁においても同様に実用発電用原子炉を参考にしつつ、記載すべき事項等の検討を行っているため、面談等において、引き続き認識の共有を図っていくこととしたい。

## 6. 資料

- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について
- SARRY、KURION からの吸着材採取について
- 福島第一原子力発電所における PCB 処理
- 今後の実施計画について

以上